

1月8日～2月7日までの長野県としての対応について

<現状基本認識>

- 全国の新規陽性者数は、東京を中心とした首都圏における新規陽性者数のさらなる増加に伴い、増加傾向が続いており、過去最高の水準となっている。
- 本県の新規陽性者数は、12月11日までの1週間で155人と、これまでの第1波、第2波を大きく上回る水準に達し、その後若干減少した期間もあったが、年末年始を挟んで再び増加に転じ、1月に入ると1日当たりの新規陽性者の確認が過去最多となるなど、全国と同様増加傾向が続いている。
- 県民の皆様大切な命を守るためには、社会経済活動を抑制してでも陽性者数を減少に転じさせなければならない。
- 対策を実施しながら、県民生活を守り、社会経済活動の抑制を必要最小限にとどめることが重要である

<5つの重点対策>

1. 第3波による感染拡大の抑止に向けた的確な対策を実施すること
2. 「新しい生活様式」の定着と冬場における呼びかけの強化を図ること
3. 感染拡大に対処するため、医療・検査体制の整備を進めること
4. 県民の皆様の生活を支え、経済の再生を図ること
5. 誹謗中傷等を抑止し県民の絆を守ること

<「医療警報」の発出及び緊急事態宣言を踏まえてのお願い>

基本的なお願い

- 人と接する機会を減らしてください
- 3密（密閉、密集、密接）の環境を回避してください
- 手洗い・手指の消毒を徹底してください
- 体調が悪い（10日以内に悪かった）方は外出をしないでください

●避けるべき場面に関するお願い

会食・茶飲み話等について

- 会食を行う際には、会話時のマスク着用・席間の十分な距離の確保をお願いします。また、家庭や職場内における会食も含めて十分注意してください。
- 普段会わない親戚、友人などとの間での会食、新年会、パーティーなどの会食、茶飲み話は特に注意をお願いします。

往来の自粛について（特措法第24条第9項）

- 特定都道府県への訪問は、基本的に行わないでください。受験やリモートによることが困難な仕事など、訪問が必要な場合は、人との接触機会を最大限減らし、滞在時間もできるだけ少なくするなど、最大限の感染防止策を講じてください。
- 特定都道府県にお住まいの方は、当該都県の知事による要請に従って行動するとともに、受験やリモートによることが困難な仕事での訪問など必要な場合を除き、不要不急の本県への訪問はなるべく控えてください。ご家族やご親戚の方が上記の区域にお住まいの場合は、大変ご心配のことと思いますが、連絡を取り合ってください、当該都県の知事による要請を踏まえて慎重に行動するようお願いしてください。
- 特定都道府県を除く感染拡大地域※への不要不急の訪問についても特に注意をお願いします。また、感染拡大地域※と往来された方は、高齢者や基礎疾患のある方等がいるご家庭への訪問を控えるとともに、健康観察を徹底し、発熱等の症状がある場合には早めの相談・受診をお願いします。※直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数が15.0人を上回っている都道府県（首都圏、関西圏など）

帰省や観光で本県にお越しになる方について

- 来訪前2週間は、大人数での会食等リスクが高い行動を控え、かつ、発熱、風邪症状がある、または、10日以内に症状があった方は帰省等を控えるなどの「信州版 新たな旅のすゝめ」に沿った対応をお願いします。

- お住まいの都道府県等から出されている外出自粛等の要請を踏まえた行動をお願いします。
- 帰省された方から県内への感染も確認されております。普段会わない親しい親戚、友人との会食にご注意いただくとともに、一時的な滞在・同居、自動車の同乗にご注意をお願いします。

高齢者や基礎疾患のある方等と同居されている方について

- 手で触れる共用部分の消毒や家庭内でもマスクを着用するなど高齢者や基礎疾患のある方等の重症化リスクの高い方に感染を広げないよう慎重な行動をお願いします。

観光誘客・イベントについて

- 観光・宿泊施設等の観光事業者の皆様は、特定都道府県からの積極的な誘客は控えていただくようご協力をお願いします。
- 特定都道府県を含む全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1000人を超える大規模イベントを主催する事業者の皆様は、県に事前相談するよう求めるとともに、感染リスクを低下させるための対策について十分ご検討いただき、それが困難な場合にはイベントの延期や中止を検討するようお願いいたします。また、上記以外の小規模なイベントの開催に当たっても、同様に慎重な検討を行うようご協力をお願いします。

陽性者、医療従事者等の人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症は、注意をしても誰もが感染する可能性があるもので、皆さんご自身も例外ではありません。

このことを踏まえて、患者・陽性者、医療従事者や、緊急事態宣言が発出された地域等に滞在していた方、県外から長野県に来られた方などへの、不当な差別や偏見、いじめ等が生じないように、冷静な行動をお願いします。

季節性インフルエンザ流行期における新たな相談・受診・検査の流れ

